

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和5年8月7日（月）16:40 ～ 16:50

場 所 合同庁舎8号館 共用会議室

出席者 先方）武藤議長 ほか8名

当方）河野国家公務員制度担当大臣 ほか3名

案 件 人事院勧告の取扱いに関する要求書の受取

公務員連絡会

本日は、公務ご多忙の中、お時間をいただき感謝申し上げます。

さて、人事院は、本日、本年の給与に関する勧告・報告を行うとともに、「柔軟な働き方」をはじめとした公務員人事管理に関する報告を行った。

本年の月例給については、初任給を始め若手を中心とした引上げをした上で、そこから改定率を逡減させる形で全職員の俸給表の改定を行うもの。このことは、「若年層における官民の格差解消」や「全職員の月例給の引上げ」を求めてきた私どもの立場からすれば、課題はあるものの一定評価できるものと受け取っている。

また、一時金については、期末手当、勤勉手当の双方合わせて0.1月引き上げることが勧告された。この点も、組合員の期待に一定程度応えたものと受け止めているところ。

その上で、政府におかれては、人事院勧告が労働基本権制約の代償措置であることや、国家公務員給与が民間給与に影響する観点を踏まえ、賃上げによる経済の好循環を図るためにも、本年の勧告通りに実施する閣議決定を速やかに行い、所要の法案を国会に提出することを求めている。

河野大臣におかれては、大臣就任以来、長時間労働の是正や非常勤職員の処遇改善など、公務職場の働き方改革の推進に当たり、リーダーシップを発揮していただいていることに心から敬意を表する。

引き続き、われわれも組合の立場で、労使がともに責任をもって、明るく働きがいのある職場の実現がはかられるように取り組んでまいり。ぜひ、これまで以上に、政府との間でも、建設的な議論を行っていききたいと思うとともに、適切な賃金・労働条件の確保や要員の確保に向けて、大臣には、最大限のご努力をお願いする。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表したい。

本日、人事院から給与改定に関する勧告が提出された。これを受けて、その取扱いの検討に着手したところ。

国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から、その取扱いの検討を進めてまいりたい。

その過程においては、皆様方の意見も十分にお聞きしたいと考えている。

また、フレックスタイム制の見直しについての勧告も行われたところであり、皆様方

の意見も十分にお聞きしつつ、必要な対応を検討してまいりたい。

国家公務員の働き方改革を実現するため、様々な取組を進めている。また、国会对応業務については、皆様から関係各方面に対して、質問通告の早期化を働きかけていただいております、大変心強く思う。

引き続き、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、前に進めるので御協力をお願いしたい。

公務員連絡会

よろしく願います。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）